

## 犯罪被害者週間 山梨大会 パネルディスカッション

**テーマ**  
被害者支援のために私たちが  
できること

1

**外川 伸一（コーディネーター）**

- ＊〇山梨学院大学法学部政治行政学科・大学  
院社会科学部研究科元教授
- ＊〇山梨県犯罪被害者等支援条例検討会議・  
山梨県犯罪被害者等支援計画検討会議委  
員

2

**岩城 順子（パネリスト）**

- ＊〇犯罪被害者御遺族  
平成8年3月、当時大学生であった長男（当時20歳）が、顔面  
のない男から目があった等と因縁をつけられ、いきなり顔面を殴打、  
脳挫傷の傷害を受けたことが原因で、平成11年1月に亡くなられ  
た犯罪被害者御遺族
- ＊〇京都府犯罪被害者支援アドバイザー
- ＊〇社会福祉士

3

令和5年度 犯罪被害者週間山梨大会  
パネルディスカッション  
「被害者支援のために私たちができること」

～ 公益社団法人  
被害者支援センターやまなしの役割 ～

- ＊ 公益社団法人被害者支援センターやまなし専務理事
- ＊ 山梨県犯罪被害者等支援計画検討会議委員

赤池 和美 

4

公益社団法人  
被害者支援センターやまなしの歩み

- ◆ 平成19年4月1日 ・社団法人被害者支援センターやまなし業務開始
- ◆ 平成23年4月1日 ・社団法人から公益社団法人へ移行
- ◆ 平成24年1月23日 ・自助グループ「ゆるら」が発足
- ◆ 平成24年11月28日 ・犯罪被害者等早期援助団体の指定  
山梨県公安委員会より被害者支援を適正・確実に行う法人として、  
指定を受ける。  
⇒《情報提供制度》警察からの情報提供により連携して支援
- ◆ 平成30年4月1日 ・やまなし性暴力被害者サポートセンター業務開始  
(山梨県より受託〈山梨県委託事業〉)

5

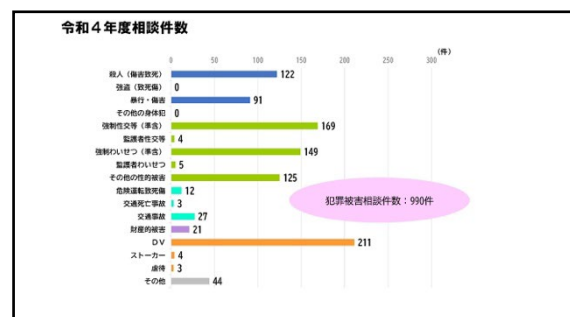
被害者支援センターの活動について  
～途切れない支援～

- ◆ 電話相談（メール相談）  
1本の電話、メールから支援が始まる
- ◆ 面接相談  
必要に応じて、専門家による法律相談、  
カウンセリングを実施
- ◆ 直接的支援  
警察、検察庁、病院、市町村役場等への  
付き添い支援  
裁判に関する支援  
日常生活の手助け
- ◆ 申請補助  
給付金に基づく給付金申請のお手伝い
- ◆ 自助グループ支援  
ご遺族が安心して話をできる場として  
「ゆるら」の運営
- ◆ 支援員の養成  
支援員養成講座の開講  
持続的な研修、各種研修会への参加
- ◆ 広報・啓発活動  
県民の日、街頭での広報  
講演会、命の大切さを学ぶ授業の開催
- ◆ 他機関との連携  
警察、地方法院、医療機関、弁護士、  
検察庁、裁判所、法テラス等

6



7



8



9

自己紹介：弁護士 石川 恵

山梨県弁護士会 所属  
山梨県弁護士会  
両性の平等に関する委員会委員長（現任）  
犯罪被害者支援センター委員会委員（現任）  
令和4年度山梨県弁護士会会長  
（公社）被害者支援センターやまなし 理事（現任）  
山梨県犯罪被害者等支援条例検討会議、山梨県犯罪被害者等支援計画検討会議委員（座長）

10

山梨県弁護士会の被害者支援活動

**法律相談体制**  
「犯罪被害者支援の経験または知識のある弁護士（精通弁護士）」による法律相談

**被害者代理人として活動**  
・重大事件について、国費で被害者やご遺族が刑事裁判に参加することをサポート  
…国選被害者参加弁護士  
・その他の代理人活動  
…被害発生直後から、刑事事件終了後のサポートまで

11

**関係機関との連携**

- ・被害者支援センターやまなし・やまなし性暴力被害者サポートセンターとの連携  
…担当者同席での法律相談を可能に
- ・山梨県警察との連携  
…懇談会等による問題意識の共有や連携に関する協議が可能に

12

・県は、被害者に対する経済的支援の一環として、要件を満たした被害者の方が無料で法律相談を受けられる制度を開始  
…いろいろなチャネルからご相談につながる、はず

・その他

13

2023.11.28 桃源文化会館

**警察庁犯罪被害者週間山梨大会**

山梨県臨床心理士会被害者支援委員会副委員長  
カウンセリングオフィス ハートフル 所長  
臨床心理士・公認心理師  
稲永 澄子

14

経歴：

04/7 東京都立大学心理学修士  
04/7-05/1 川崎市立社会復帰医療センター心理職  
05/5-3/23 (財) 住吉病院心理職（常勤）  
3/23-6/2 (公財) 住吉成会住吉病院（非常勤）  
3/7-6/2 山梨県要請訪問スクールカウンセラー  
文科省スクールカウンセラー  
3/18- 山梨県警察犯罪被害者カウンセラー  
3/18- 被害者支援センターやまなし専門相談員  
3/23- 私設カウンセリングオフィス ハートフル設立

15

**被害者支援活動：何をしているのか**

- ・犯罪被害者、性暴力被害者の急性期の専門的な心のケア  
（県警、かいさばももこ）
- ・犯罪被害者、性犯罪被害者、幼児期の虐待の後遺症（PTSD）に対する心のケア（DV被害を受けた親子のトラウマ焦点化療法:TF-CBT、性被害後のPTSDの人や職場でパワハラを受けた人へのEMDR、SE、TFT、BCT）などを用いたPTSDの専門的な心理療法（私設カウンセリングオフィス）

16

### 知ること守ること：トラウマ反応の3F

- 闘う（ファイト・Fight）ことも 逃げる（フライト・Flight）こともできない危機状況に陥った時、身体は命を守る第3の原始的な仕組みを発動し **凍りつく（フリーズ、Freeze）**
- 動けなくなり（不動化）、声も出ず（運動麻痺）意識が遠のく（解離して記憶が定かなくなる）

ビート・ウォーカー「後天性PTSD生き残ることから生き延びていく」改題

17

### 一人で悩まずに まずは お電話ください

| 被害者支援センターの業務                                                                                                                                                                                                                                                       | 性暴力被害者サポートセンターの業務                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談電話 (055-228-8622)</li> <li>▶ 支援対象               <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体犯、重大な交通事故事件（対象外でも電話で傾聴し、関係機関を紹介）</li> </ul> </li> <li>▶ 各種直接的支援の提供</li> <li>▶ 被害者支援に関する広報・啓発活動</li> <li>▶ 自助グループ支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談電話 (055-222-5562)</li> <li>▶ 支援対象               <ul style="list-style-type: none"> <li>・性犯罪・性暴力被害</li> <li>・男性被害者も対象（上記を含むDV被害者）</li> </ul> </li> <li>▶ 各種直接的支援の提供</li> <li>▶ 関係機関との連携</li> <li>▶ 専門家に対する研修実施</li> </ul> |

18

### 支援センターの役割

不幸にして被害に遭われた方々には、直接的な支援活動や、その時々に応じた情報提供、適切な関係機関・団体への橋渡しを行うことで、被害者等の心身、生活面においての早期回復を図ることができるよう、私たちは「犯罪被害者等早期援助団体」として、日々、研鑽に努めております。

～犯罪被害者等を社会全体で支えていきましょう～

19

### 犯罪被害者支援の未来

被害に遭われた方が、どこかで支援につながるができるようになるには？

もちろん、各種制度を整備することも大切、加えて必要なのは、

**皆様方の関心と想像力！**

20

### 被害者支援の今後：何をしていけばそれぞれの立場でできること

- ・ 二次被害を起さない！ 傷ついた人への心ない思いやりのない言葉に注意する
- ・ **トラウマインフォームドケアの視点を持つ**：背景にあるトラウマを想定して見る（“トラウマめがね”をかけて見る）認識がみんなの認識になるように広める。
- ・ 被害者や遺族が被る心身の痛手、大切な人を失った時の深く長く続く悲嘆、そのケア、PTSD治療にかかる経費、医療費の公費負担制度の拡充。
- ・ 司法手続きの中で、被害者の精神的負担を軽減し、情報漏洩がなく、被害者が守られるようなプラットフォーム（性暴力被害者支援情報プラットフォーム THYME（タイム） <https://thyme.buzz/>）などの開発周知。
- ・ クラファンによるトラウマケア無料カウンセリングの試み：トラウマ・トリートメント・セラピストグループ（TTTG）に参加、オンラインで実施中。  
☆ホームページ：<https://www.tttg-g.net>  
☆LINEで情報発信しています。TTTGに友達登録してください。

21

### トラウマケアの3段階

2次被害を生まない  
一期一会  
事務的でなく  
あたたいことばで  
親切に

Trauma Specific Care  
トラウマ専門ケア

トラウマに  
対応するケア  
Trauma Responsive Care

TIC:トラウマインフォームドケア  
Trauma Informed Care  
(みんながトラウマの知識を持ちやさしい気持ちで接する)

専門機関  
トラウマセラピスト

現相、市町村窓口、地域包括センター、性被害ワンストップセンター、男女共同参画、SNS相談、各種電話相談窓口等 リスクの程度をアセスメントして 専門的ケアにつなぐ。連携システムの構築が課題（自治体行動計画に書き込む）

一般社会、マスコミ、学校、地域コミュニティ、地域包括支援センター、市町村窓口、医療機関等

22

23